

議案第35号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

令和3年度大田原市一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和4年6月13日提出

大田原市長 相馬 憲一

専決第4号

専 決 処 分 書

令和3年度大田原市一般会計補正予算（第12号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月25日

大田原市長 津久井 富雄

令和3年度大田原市一般会計補正予算書（第12号）

専決第4号

令和3年度大田原市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度大田原市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,101,340千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月25日専決

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
20 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
564,093	51,100	615,193
564,093	51,100	615,193
34,050,240	51,100	34,101,340

歳出

款	項
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
	歳 出 合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
13,714,234	51,100	13,765,334
5,930,761	51,100	5,981,861
34,050,240	51,100	34,101,340

予算に関する説明書（補正第12号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
20 繰越金	564,093	51,100	615,193	
歳入合計	34,050,240	51,100	34,101,340	

歳出

款	補正前の額	補正額
3 民生費	13,714,234	51,100
歳出合計	34,050,240	51,100

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
13,765,334			一般財源 51,100	
34,101,340			51,100	

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	繰越金	564,093	51,100	615,193
	1 繰越金	564,093	51,100	615,193
	1 繰越金	564,093	51,100	615,193

節		説 明	
区 分	金 額		
1 繰越金	51,100	前年度繰越金	51,100

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	13,714,234	51,100	13,765,334				51,100
2 児童福祉費	5,930,761	51,100	5,981,861				51,100
1 児童福祉総務費	2,526,743	51,100	2,577,843				51,100
1 児童福祉法 施行事務費	2,293,041	51,100	2,344,141				51,100

節		説明
区分	金額	
12 委託料	7,530	児童福祉法施行事務費 ・委託料 7,530 私立保育所運営委託 ・補助金 43,570 認定こども園・小規模保育施設等給付費
18 負担金、補助 及び交付金	43,570	
		51,100